第1回 市民健康文化都市条例検討委員会

■日時 平成27年6月1日(月) 午後6時30分~8時30分

■場所 庁議室

■出席者 原田市長、鈴木副市長、荒木信幸会長、小林勝已副会長、鈴木恵子委員、鈴木貞子委員、見野孝子委員、中野茂樹委員、齋藤次義委員、青木修委員

■事務局 企画政策課:大河原課長、村田企画室長、大庭室次長、青山副主任

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介・会長及び副会長の選出
- 5 報告
 - (1) 条例制定の背景
 - (2) 条例制定の意義・考え方について
- 6 議題

(仮称) 市民健康文化都市条例の概要(前文・目的・基本理念)について(意見交換)

【会議概要】

(仮称)市民健康文化都市条例の制定に向けて第1回検討委員会を開催した。原田市長が委員代表の荒木信幸さんに委嘱状を渡し、挨拶を行った。委員は学識経験者、市民や企業の代表ら8人で、会長に荒木さん、副会長に小林さんを選出した。事務局から、条例制定の背景や意義・考え方を説明し、前文・目的・基本理念について提案したあと、委員から、今の袋井市の現状に対して思うこと、条例に対して感じたことなどについて、ご意見をいただいた。

(委員の意見:主なもの)

1 条例制定の背景について

- (1) 今は、自助も公助も細っており、共助の部分を今後どれだけ膨らませられるか。
- (2) 昔はこういう条例がなくても、それぞれの地域が自然とまとまっていた。今は、そのような感覚が薄れてきており、条例をつくるにはちょうど良いタイミングである。

2 条例制定の意義・考え方について

- (1) 袋井市の条例は、市民・地域団体・行政が協働して、地域が健康になるという所まで含まれていて嬉しいと感じた。
- (2) 市民と言われたときに、自分のことだ、と感じる条例にならないと誇りにならない。
- (3) 学校、教育機関の役割を条文に入れる必要がある。
- (4) 子どもを含めた市民に何ができるかというのが条文に入れば良い。
- (5) 心身の健康、環境部分を含めた条例を作ることができたらいいなと思う。
- (6) 健康文化都市という言葉はここ10年使っているので、袋井市民の頭の中にすり込まれている。それを改めて整理していく条例ができれば良い。
- (7) 今、今後10年を見渡した総合計画を作っている最中で、「子育て」、「定住」、「市民」という骨組みで行くため、こちらに明らかに矛盾しないよう整合性をとることが必要である。
- (8) 若い人たちを中心に取り組む条例が望ましい。

3 (仮称) 市民健康文化都市条例の概要(前文・目的・基本理念)について

- (1) 大変良い前文、条例ではあるが、絵に描いた餅にしないためには、ここに「経済」を入れないと持続可能な地域づくりにはならない。経営・運営マネジメントが重要である。
- (2) 前文、目的、基本理念をわざわざ3つに分ける必要性はあるか。もう少し簡潔な文章でいいと思う。
- (3) 前文は、ゆっくり読んでくとよくわかる文章。長い感じはするが、他の条例を見ても、このくらいの文章は必要である。
- (4) 前文がスッキリしていて分かりやすい。

4 その他~協働について~

- (1) 市の役割は大勢多数の方への支援、全体的に網羅することであると考える。市からこぼれ落ちてしまう少数派を支援するのが NPO の役割。市ができないことを NPO と企業が協力してやっていく。
- (2) NPO にやれることは、見える化だと思う。それぞれが見える、感じるということは信頼に つながる。
- (3) 最初は大きく市が関わり、あとは市民に任せるのはどうだろうか。
- (4) 定年退職をして、まだ動ける高齢者はたくさんいるので、そういう人たちが上手に協力していけたら良い。

3 市長あいさつ

市長

袋井市は、合併して10年が経った。市民健康文化都市条例は、10周年を節目に市としてやっていきたい大きなものの一つ。袋井市は、平成17年に合併し、翌年に市民憲章と市歌をつくった。5周年の時に日本一文化都市宣言をした。この10年間、ずっと健康文化都市というものを普及してきた。そして、中東遠総合医療センターや、保健・介護機能を備えた総合健康センターができた。

今度は、市民にも自覚をもってやってもらう必要がある。これをどう表すか。 市民憲章や都市宣言もひとつの方法だが、やはりはっきりいったことは条例をつくるということ。健康文化都市を今まで10年間普及してきたが、健康文化都市は、市民の日常生活の中に身についたものでなければいけないと私は思う。

幸いなことに、袋井市は、出生率が高く、若い人の多いまちである。それは、 区画整理をして、若い人がやってきたというのが大きい。うまくいっていたが、 今からそう簡単にはいかない。次のステージに移る必要がある。これからは、高 齢化に向き合っていかなければいけない。

2025年には、ベビーブームの人が後期高齢者になっていく。もう一度市民が、この事実を承知して、これからの時代に入っていく必要がある。ハードの面、まち作りの面においても、健康を思考した環境づくりをする必要がある。今からくる後期高齢者の大きな塊にどうやって向かっていくか、これを意識しなければいけない。

条例の範囲は袋井市だけであるが、これが近隣市や県下全体、全国に波及していくことを望む。委員のみなさまにはそういう気持ちでつくっていただければ嬉しい。条例を作ることは我々の責務であり、誇っていいことだと思う。ぜひ、いろんな議論をしていただきたい。

この条例をもとに、今度は必ず市民みんなに呼びかけて、実行してもらうのが 私の仕事だと思っている。

4 委員自己紹介・会長及び副会長の選出

- 5 報告
 - (1)条例制定の背景
 - (2) 条例制定の意義・考え方について
- 会長 何か質問はあるか。よければ全体の骨子について事務局から説明をしていただき、理解を深めてから、議論をしたいと思う。

6 議題

(仮称)市民健康文化都市条例の概要(前文・目的・基本理念)について(意見交換)

- 会長 条例の概要と、入り口の部分の説明がありました。みなさん、それぞれの立場 から積極的にご意見いただければありがたい。
- 委員 全国の様々な条例を参考に作られていると思うが、袋井市の条例は、市民・地域団体・行政が協働して、地域が健康になるという所まで含まれていて嬉しい。 心と身体だけでなくて、地域が健康になることは素晴らしいと感じた。
- 会長何か協働の具体例としてあるか。
- 委員 私は NPO の活動をしており、知的障害者の方に対し、成人式を行ったり、土日 の居場所を提供したりしている。最初は、地域の課題を自分たちだけで解決しよ うとしたが、企業が協力してくれ、地域の問題解決につながってきている。
- 会長市から、身障者の方々に対する支援要請があったのか、それとも自発的か。
- 委員 自発的に行っている。市の役割は大勢多数の方への支援、全体的に網羅することであると考える。市からこぼれ落ちてしまう少数派を支援するのが NPO の役割。 市ができないことを NPO と企業が協力してやっていく。
- 季員 県知事が会長となり「ふじのくに健康寿命日本一推進県民会議」を起こしたが、これは今の時代を非常に表していると思う。地域が疲弊して困っている生活の部分をくみ取りこの条例に落とし込めるか。今は、自助も公助も細っており、共助の部分をどれだけ膨らませられるかポイントである。自治会も役員がどんどん変わり、持続可能な地域づくりが難しくなってきている。NPO にやれることは、見える化だと思う。それぞれが見える、感じるということは信頼につながる。それがないと、人を巻き込むということは難しい。

大変良い前文、条例ではあるが、絵に描いた餅にしないためには、ここに「経済」を入れないと持続可能な地域づくりにはならない。経営・運営マネジメントが重要である。市民主体のまちづくりを行うならば、人・金・モノが三位一体とならないと持続可能は難しい。また、学校、教育機関の役割を条文に入れる必要がある。

会長
ウエルネスは高齢者のイメージがあるが、子どもや教育機関がどのように関わ

るか、その具体的な例はあるか。

委員

地域のボトムアップをする。それぞれの個人が取り組んでいく。これからは個人の責務というのも、健康文化に大きく貢献していくと思っている。子どもを含めた市民に何ができるかというのが条文に入れば良い。

会長

具体的に条文化していくときに子どもの役割、若年層がどういう関わりを持つ かというのを書いていけばいいということか。

委員

市民と言われたときに、自分のことだ、と感じる条例にならないと誇りにならない。 ない。 これが伝統や文化につながる。

委員

こういったことを真剣に考えたことがなく、なかなか難しいことだと思う。ウエルネスとは心身ともに健康ということだと考える。公衆衛生、地域の環境は充実していかないといけない。直結するものではないが、心身の健康、環境部分を含めた条例を作ることができたらいいなと思う。

委員

31ページ①~③の前文、目的、基本理念について、この条例はずいぶん頭が大きいというイメージを持った。頭が大きい条例は中身が薄いとよく言われる。この条例がそうとは言わないが、前文、目的、基本理念をわざわざ3つに分ける必要性があるか。もう少し簡潔な文章でいいと思う。

会長

貴重な意見である。しかし④~⑧までの案を全て見ないとわからない。

委員

自治基本条例みたいなものを作るのは大変だと思ったが、28ページに書いてあるように、行政主導で進めるというのは大変良いとほっとしているところ。健康文化都市という言葉はここ10年使っているので、袋井市民の頭の中にすり込まれている。それを改めて整理していくという条例ができれば良い。

前文がスッキリしていて分かりやすい。

今後10年を見渡した総合計画(19ページ)を今作っており、「子育て」、「定住」、「市民」という骨組みで行くので、こちらに明らかに矛盾をせず整合性をとることが必要である。

地域で暮らしていると、様々な健康づくりの場面があるので、もう少し発展していけばいいと思う。増加する高齢者とリンクさせていくことも大切である。

委員

家族や地域との関わりが薄くなってきたと感じる。私が働いていた病院では、 近所には何も言わずに、近くに来たら救急車のサイレンを止めてきて、と言われ ることもあった。個人情報が強まる中で、非常に住みにくくなっている。核家族 も多い。地域の人を知る機会が減っていて、私も退職して初めて地域を知ってい る。定年退職をして、まだ動ける高齢者はたくさんいるので、そういう人たちが 上手に協力していけたら良い。経済面の支援はどうなっていくのか、イメージす る上でお金はすごく心配。

3 4ページの基本理念の案のところで、自然の健康はよくわかるが、都市の健康、地域や社会の健康の意味が自分の中ではわかりにくかった。

前文は、ゆっくり読んでくとよくわかる文章で、長い感じはするが、他の条例を見ても、このくらいの文章は必要である。

会長

日本社会はコミュニケーションを失ってきたが、新しいかたちのコミュニケーションができれば良い。ひとりひとりがばらばらにならない一緒にやっていくような社会を作るため、都市環境、地域社会の在り方等示すことができればいいが、非常に難しい。

委員

今は、自治会の役員のなり手がない。かつてこういうことはなかった。 こういう条例がなくても、それぞれの地域が自然とまとまっていた。今は、そういう感覚が薄れてきており、条例をつくるのにちょうど良いタイミングだと思う。 市民のルールを作って苦しめる条例ではなく、柱を作り、それに向けて全体がひとつになって、若い人たちを中心に取り組む条例が望ましい。 高齢者が必要ないわけではないが、これからは若年層を中心にして行うことが必要。健康づくりは、いわゆるまちづくり。身体を鍛え、丈夫にしながら、家庭も幸せにする。そういう条例が必要である。

委員

地域に住んでいる人は知らない者同士である。しかし同じ作業することによってお互いの良さを認め合える。2時間半の地域教育を行っているが、子ども達とお年寄りが交流すると、子ども達が心の成長が見える。子どもたちは、お年寄りはすごい、と言って、お年寄りの名前宛てにファンレターを書く。学習困難で難しい子も、お年寄りと話ししているときは、落ち着いている。そういう場が求められているが今ない。どこが用意するのか。

会長

市民協働の在り方として、私もボランティア活動をいくつもやっているが、最初は大きく市が関わり、あとは市民に任せるのはどうだろうか。市が提案し、あとは任せてほとんど関与しないというのも1つの手と考える。協働という以上は市の関与の仕方、市民の立場での役割を整理していく必要がある。今日の会議で示されたまちづくりの基本理念の考え方の肉付けをもう少しお互いにしていけば、自然と条文が出来ていくのではないか。

副市長

庁内の検討ワーキングでは「経済」という部分がでてこなかったため参考になった。条文を作るイメージを話したい。阪神淡路大震災では、家具を固定していなかったため被害が大きかった。そこで袋井市も家具固定の補助制度をつくった。3年、4年でおよそ7割の方は固定したが、3割はなかなか固定しない。理由は、高齢だから今更やる意味がない、経済的に少し負担があるなどあるが、中には全く無関心な人がいる。公ができるのは制度つくることで、その先はできない。町内会でどの家が家具を固定したか誰も知らない。しかし地震が来たら、家具を固定していない人を皆で助けに行くことになる。意識が自分だけでなく周りに向いて、100%家具を固定すれば、少なくとも家具が倒れてけがする人がいない安全なまちができるのではないか。そういう議論が条例を作ることで生まれれば良い。

会長

今後の会の流れとして、お互いに具体例を出し合い、目指す方向を定め、それを 行政が条例にしていく方法がいいのではないかと思う。今日は、それぞれの個性 が出て非常に良かった。ありがとうございました。